

保護者各位

東京都立葛飾総合高等学校長

自然災害時の対応について

葛飾区・足立区・荒川区・台東区・墨田区・江戸川区・江東区のうち一つ以上の区に「暴風」「暴風雪」「大雨」「洪水」「大雪」のいずれかの警報（注意報ではありません）が発令された場合、下記のように生徒の登校時間を変更いたします。

なお、登校する場合には十分安全に配慮して登校させてください。

また、登校後に警報が発令された場合には、下校時間を変更することもありますのでご了解下さい。

記

1. 午前7時までに、警報が発令されていない場合 …… 平常登校

2. 午前7時までに、警報が発令された場合は、以下の様に登校時間を繰り下げる。
 - (1) 午前8時までに、警報が解除された場合 …… 9時30分登校
 - (2) 午前9時までに、警報が解除された場合 …… 10時30分登校
 - (3) 午前10時までに、警報が解除された場合 …… 11時30分登校

3. 午前7時までに警報が発令され、午前10時までに解除されない場合
…… 休校（自宅学習）とする。

4. 定期考査の場合
 - (1) 午前7時に、警報が発令されていない場合 …… 平常登校、定期考査を実施
 - (2) 午前7時に、警報が発令されている場合 …… 休校（自宅学習）とする。
定期考査は翌日に延期
 - (3) 定期考査が翌日に延期された場合、翌日以降の定期考査は、順次繰り下げて実施する。

以上